

芦屋大学論叢 第78号
(令和5年3月8日)抜刷

「教職の教養」を自ら学ぶための
教材テキスト作製の在り方

—教職キャリア形成につながる“芦屋大学自学モデル”の創出に向けて—

笠原清次

「教職の教養」を自ら学ぶための教材テキスト作製の在り方

－教職キャリア形成につながる“芦屋大学自学モデル”の創出に向けて－

笠原清次

芦屋大学臨床教育学部特任教授

1. はじめに

令和の時代に入り、新型コロナウイルス感染やウクライナ侵攻が地球規模で影響を及ぼすとともに、価値観の多様化が一層進むなど、社会の大きな変化が顕著である。しかし、今後どのように社会が変容しても、学校教育にあっては、学習指導要領の完全実施を着実に進め、児童生徒自らが個性を生かし社会と共に生き抜くことのできる素地となる力を育成することが求められている。

このような状況下にあつて、教育系学部を有する大学における教員養成の責務はより重大になってきているが、各大学における教員養成の理念や教育課程編成等により取り組み内容が異なるところもあり、それぞれ成果、課題は多様である。本学臨床教育学部児童教育学科では、ディプロマ・ポリシーの要件として、「子どもの心身の発達に関する幅広い知識及び教育・保育に関する専門的知識、現場に必要な実践力及び教育・保育に関わる人々とのコミュニケーション、主体的・自律的に情熱と責任をもって取り組む態度、教育現場の諸問題解決に向けて適切に行動し子どもを取り巻く地域社会の発展への寄与」を掲げ、これらを担保する教育課程編成の下、学生との距離感が近く、きめ細かな対応が可能など小規模大学（全学定員1,000名）の良さを生かした教育活動をこれまで展開し、成果を上げてきている。

一方、教職を目指す学生のキャリア形成を図るにあたって、本学が重要視し取り組んできていることが教員採用試験対策（以下、教採対策という。）である。平成28年度より全学挙げて再スタートした本取り組みは、拙著「大学の特徴を生かした教員の就職支援に関する一考察－芦屋大学での教員採用試験対策をもとに」¹⁾で詳述しているが、教育者として歩み出す時点で備えておくべき教養（以下、教職の教養という。）をどのようにして高めるかが最大の課題であった。面接（個人・集団面接、集団討議、場面对応）の実践演習は、受験生が具体的な教育課題に係る知見を教養として身に付けること、模擬授業の実践演習では、指導内容の理解と個別最適で協働的な学びのための実践的指導力を高めることにそれぞれ貢献している。本学の教採対策講座（以下、講座という。）では、これらを受験生が前向きに取り組む環境設定がなされており、受講生の講座参加と自学により力を伸ばしていく様子が顕著に見られることが特徴的である。

他大学の実践報告書等先行研究²⁾³⁾⁴⁾において、教員採用試験対策関連の具体的な取り組み内容や、教職支援に関する実践（教員養成に関する教職支援センターにおける取り組み等⁵⁾⁶⁾の報告はなされており、教員採用試験合格情報についても、多くの大学において、取り組みと成果に関する報告⁷⁾⁸⁾⁹⁾がなされてきた。しかし、先述したように、教員採用試験に合格し就職するための大学の支援方策に関する取り組みは、大学の規模や教育理念等により多様であるため、その多くを知ることは限界がある。

現在、芦屋大学には2学部（臨床教育学部・経営教育学部）3学科（教育学科・児童教育学科・経営教育学科）が設置され、いずれの学科においても教員養成（幼稚園、小学校、特別支援学校、中・高保健体育、中・高社会、技術、情報教諭一種免許状）を行っている。高校・大学入試にAOや特待生制度による入学者が比較的多い本学にあつて、自己の学力診断をもとに目標に向けて計画を立て、継続して勉強し受験した

経験はやや少ない。また、スポーツクラブ所属生が多かったり、恒常的にアルバイトが必要な学生もいたりするなど、講座への参加や勉強時間の確保自体が課題となっている。このような中、目標に向けて受験勉強をし続ける習慣をつくりながら、毎年30~40名を対象として、本学の特徴である小人数教育による成果を受験指導に生かし、個に応じた受験勉強の態勢をつくることに主眼を置いた取り組みの工夫がなされてきた。

2. 教職の教養を高めるための教採対策の経緯と課題について

2.1 平成28年度~令和2年度の成果と課題

教員採用試験科目の「面接」、「模擬授業」、「実技」等の実技系科目の取り組みは、これまで学内専任(特任)教員を中心にチームを組んで指導を積み重ね、成果を挙げてきている。一方、本学生のこれまでの学修及び入試経験上、「一般教養・専門教養・教職教養」、「小論文」など筆記科目に引き続く課題が見られた。

小論文指導については、これまで本学受験生(以下、受験生という。)の実態に合った指導の仕方を模索してきており、その経緯と成果について拙著「初等教育における意見文を書く力を高めるために—芦屋大学における小論文の指導を通して—」¹⁰⁾に詳述している。学校現場の諸課題に向き合い、これに対応し解決するために必要な教養を高めながら論述する力を身に付けようとした経験が、受験の成果につながるようになってきている。

一方、「一般教養」・「専門教養」においては、担当講師の固定化と受講生の確保が課題となっていた。例えば「数学」では、外部講師招聘から始めて、ほか4人の講師を経て拙職が引き継ぎ4年目となる。当初、年間30コマの講座では、講義回ごとに頻出の過去問と補充問題を併用したプリントを用いた講義と演習形式によるものが大半であった。受講生が継続参加し、かつその都度復習に取り組みれば一定力を付けることができるプログラムではあったが、限られた人数が受験結果に繋げる程度に留まっていた。

「教職教養(教育法規・教育原理・教育時事・教育心理・教育史)」(以下、教職教養という。)は、講座再開当初から拙職が担当し、当初は市販問題集を用いた講義・演習式の授業が主なものであった。その後、受験生に適切な市販の参考書が見当たらないことから、4分冊の自作資料集¹¹⁾を試作して講座回ごとに用いながら、演習に活用してきた。

2.2 令和3年度以降の取り組み

令和2年度までの教採対策の成果と課題を受け、今後変化が予想される受験環境に対応するために、令和3年度から本学の方針として新たな取り組みをスタートすることとなった。講師主導の講座から、受験生自ら講座活用を図るとともに所謂“自学自勉の力”(以下、自学の力という。)を身に付けながら学べるよう支援する講座への転換である。加えて、入学時からスモールステップにより教職の教養を高めるための取り組みを再構成することである。

これまで3年次で学修する拙職担当の「数学」は2年次に移動したが、上記趣旨から、受験までに繰り返し使う主たる教材を講座開始時に全て受講生に渡し、必要な学習内容を見通せるように配慮した。これまで講座回ごとに使用してきた問題プリントの中から抜き出したり新たに問題を挿入したりして冊子にまとめ作成した教材(問題集)(以下、教材という。)の初版¹²⁾を作製し、活用することとした。これにより、受講生が教材に掲載する問題の解き方を会得するという目標を可視化できるようにしたものである。また、市販の数学問題集¹³⁾掲載の指定する基礎問題を予習すること、教材の指定する問題を解き復習に取り組むこ

とを課すこととした。さらに、本学学生が予習、復習に取り組み自学する力を身に付けることは必須なことであることから、学内外にそのための環境設定をすることに努めた。一つは、学内で学習室を設けて受講生の質問に答えるよう講師が出向くという、オフィスアワーの研究室外設置の試みである。これを継続すると、次第に来室する受講生が固定化するものの、受講生同士の交流が生まれ、次第に協働して自学する良さを体感できていったようである。もう一つは、予習・復習問題の解き方を解説した動画「スタディーサプリ動画」¹⁴⁾を講座回ごとに製作し、その都度受講生宛て限定配信するe-ラーニングにより支援したことである。動画は30～50分程度のものであったが、必要な箇所のみ繰り返し再生している様子が確認され、受講生のニーズに対応できているようである。この両者の支援もあって、継続して受講した学生には一定程度の数学的教養の高まりを確認することができたが、自学の力を身に付けながら、受験までにさらに教養を確かなものにするための取り組みに繋ぐ必要が認められた。

「教職教養」を身に付けることは、教職者として奉職する上で必要な知識を含め、教育現場で日々生きて働くことは自明である。講座内容について、受講生は本学必修の数科目において学習経験を有するが、講座においてより体系的、実践的に学ぶこととなる。学習内容が多岐にわたるため資料も多くなることから、試作している資料集¹⁵⁾を再編集する必要が生じていた。

3. 教職の教養を高める教材作製について

教員免許を取得し教職キャリアをスタートさせようとする本学学生にとって、教職の教養を高めることは喫緊の課題となっている。教職の教養は通常、一般教養（中等教育既習の内容及び教育時事の教養等）と専門教養（主に高等教育における修学内容、教育法規・教育原理等、教科等指導に係る専門的教養）からなるが、拙職の担当する「教職総合演習Ⅳ（数学）」及び「教職総合演習Ⅲ（教職教養）」の指導に係っては、受講生の中等教育段階での習得状況及び大学における学習量からすると、課題は大きい。

先述のように、これまでの本学における教授指導経験を踏まえ、学生の自学する力を育てる支援の在り方が共同研究されている。芦屋大学教授PTによる「中間まとめ」¹⁶⁾において提起されている「受験までに繰り返し使う自学に適した教材・手引きの提供」に係り、現在のところ受験生の実態に即した市販の教材・手引き見当たらない2科目（一般・小学校専門「数学」、「教職教養」）を通して、どのような教材テキスト・手引きが本学学生の自学モデルの創出に有効なのか、昨年度までに試作し利用してきた教材を見直したり、過去問を調査したりすることによって冊子を改訂し作製してきている。この間、講座で活用しながら、本学学生にとっての有効性を確かめるとともに、課題追究している事柄を下記に表す。

3.1 一般教養・小学教科専門「数学」の教材作製

本学では、例年受験生の多くが大阪府・同豊能地区・大阪市・堺市（以下、大阪という。）、兵庫県、神戸市を志望している。このことから、これらの自治体における過去5ケ年度（2018～2022年度採用）の出題内容と難易度等出題傾向について調査した。これに加えて、本学においてこれまで指導してきた経験をもとに、本学受験生にとっての難易度を独自に判断した。これらによって、本学受験生にとって必要な問題を精選し演習問題集形式の教材を作成することとした。

大阪小学校教科専門「数学」の出題内容概要は、表1とおりでである。

「式と計算」「方程式」「図形」「確率」の出題頻度が高く、「式と計算」は標準問題（基礎、応用初歩レベル）（以下、標準問題という。）だが、他は発展問題（応用レベル）（以下、発展問題という。）が半数程度含まれている。「確率」は順序良く場合の数を求めるものが多い。市販の問題集掲載の類似問題は含まれているが、これによらない出題が目立つ。なお、大問6問（全30問90分）で1問当たりの時間数はやや短い。

兵庫県一般教養・小学校教科専門「数学」の出題内容概要は表2の通りである。

表1 大阪小学校教科専門「数学」

出題内容 *頻度	
数	指数 (2^{100} の一位数), 約数 ($2021=43 \times 47 \rightarrow 2021$ の約数の個数) *2/5
式と計算	無理数混数式の代入, 平均, 数の和 ($1+2+\dots+100$) *5/5
方程式	1次方程式の利用 (平均, 増え方のきまり, 速さ, シーソーのつり合い), 因数分解 ($13x^2=78x+65$) *5/5
関数	放物線上の2点を結ぶ直線の求式, 2点間の求長 (三平方の利用), 交点の座標 *3/5
図形	多角形の内角・外角, 三平方の定理・相似の利用, 円に内接する四角形と外接する三角形, 四角形の性質 (作図して調べる) *8/5
確率	場合の数 (順列, 組み合わせ), 確率 (さいころ2と硬貨1, $1\sim 8$ の積が6の倍数, くじの期待値) *5/5
指導要領	数量の接頭語 *1/5

*出題数/過去年数 以下の表同様

表2 兵庫県一般教養・小学校教科専門「数学」

	出題内容	
	一般教養 *頻度	小学校教科専門 *頻度
数	循環小数 ($3/7$ の小数 第50位の数, 無理数の大小) *2/5	—
式と計算	計算の工夫 ($2018 \times 2012 - 2016^2$, $2017^2 - 1983^2$), 無理数の計算, 速さ *5/5	比の利用 (3数の比較, $9/5 : x = 1.4 : 3.5$ 速さ, 定価と売値, 割合, 規則的な並び, 長針と短針の角度, 仮平均) *12/5
方程式	1次方程式の利用 (原価・定価・売値) 2次方程式 ($x^2 + ax + b = 0$ の解-4,6より) *2/5	1次方程式の利用 (食塩水, 速さ) *3/5
関数	面積 (放物線と直線), 最大値と最小値 *2/5	—
図形	平行線と線分の比の定理, 三平方の定理, 正十角形の内角, 円 (半径の求長), 体積 (円錐, 正八面体, 回転体) *7/5	図形の移動と面積, 内接円・外接円, 線対称, 円錐の体積, 表面積, 最短線, 回転体の体積, 立体断面図・体積 *6/5
確率	(さいころ $2/6 \times 3/6$, 余事象) *4/5	場合の数 (順列, 組合せ) *2/5
他	中央値, 集合 *2/5	棒グラフ, 度数分布 *2/5

「式と計算」「図形」の出題頻度が高く、特に「式と計算」では多様な問題が出題されており、「図形」は空間図形の求体積の出題頻度が高い傾向がある。全体的に標準問題が多いが、小学校教科専門においては、年度によって発展問題が分野不規則で複数題出題されている。

神戸市一般教養及び小学校専門教養の出題内容概要は表3の通りである。

まんべんなく出題されているが、「数」「関数」「図形」は毎年度出題されている。「関数」「図形」「確率」は出題傾向が不定なことが特徴的であるが、方程式は傾向が明確である。ほとんどが標準問題であるが、小学校専門教養においては、年度によって分野不規則で発展問題が1問程度出題されている。

表3 神戸市一般教養・小学校教科専門「数学」

	出題内容	
	一般教養 *頻度	小学校教科専門 *頻度
数	約分応用, 公約数の個数, トーナメント戦数 *4/5	倍数・約数応用, 無理数応用, 数の和 *4/5
式と計算	消費税計算, 演算応用 *2/5	文字式の計算, 無理数の計算, 無理数の比, 指数の因数分解 *4/5
方程式	一次方程式の利用(食塩水) *2/5	二次, 連立一次 *5/5
関数	—	座標点間の長さ, 2次交差(2直線, 直線と放物線)変化の割合, 2次変域, 2等分する直線求式 *6/5
図形	変形立体表面積, 三角形個数 *2/5	内角と外角, 正方形応用, 相似, 比, 円と重なる台形の求積, 三角錐体積, 円錐扇形の角度 *6/5
確率	—	余事象, 推定値, 期待値 *5/5
他	代表値(平均値・中央値・最頻値) *2/5	—

これまでに述べた三自治体の出題傾向から、教材を作成するにあたって、次の事柄を考慮し作製することとした。まず、三自治体に共通する問題（「数」は約数・倍数の利用、循環小数、指数、「式と計算」は、計算の工夫、数の和、無理数の計算、因数分解、「方程式」は、1次方程式の利用、「関数」は、直線の式、2次変化の割合、2次最大（小）値、直線と放物線の交点座標、求面積、「図形」は、多角形の内角・外角、平行線と線分の比の定理・三平方の定理利用、相似の利用、外（内）接図形、各種立体・回転体の求表面積、求体積、「確率」は、順列、組合せ、確率とし、ほかに、度数分布等を中心にする。

次に、標準問題を多めに掲載するが、発展問題を解く経験が必要なことから、1～2割程度入れて構成する。また、汎用性のある問題を優先して掲載することとし、1冊の問題集に収まる程度にするため、領域ごと50問を越えないようにする。

これらのことを考慮して作製した教材「数学演習問題集」の内容は、表4のとおりである。「数と計算」では、約数・倍数の利用と無理数の利用を比較的多く掲載し、解き慣れるようにした。「式と計算」では、四則計算小問28、無理数計算小問16に挑戦できるよう配慮した。「方程式」では、1次(連立)方程式を利用して解く問題のうち、定価・利益等(7問)、速さ(10問)、濃度(8問)、平均(5問)を中心に解き方に慣れ、他の問題を解く際に役立てることができるようにした。

「関数」過去問は標準問題が比較的多いことから、変化の割合や座標を用いて表す直線の式等基礎的な理解をもとに解く類題を多く取り上げ、解法の基本を身に付けるよう配慮している。「図形」

では、過去問で比較的多く用いられる各種定理(外角と内対角の和、平行線と線分の比、円周角と中心角、

表4 教材「数学演習問題集」

	出題内容(大問数)	頁
数	(公)約数・(公)倍数とその利用(12)、無理数とその利用(10)、数の和(3)、循環小数(4)、増え方のきまり(9)、その他(9) 計47問	14
式と計算	小(分)数混四則計算(7)、文字式の利用(5)、無理数演算・無理数応用(9) 計21問	7
方程式	1次(連立)方程式の利用(29)、連立方程式(3)、2次方程式(10) 計42問	11
関数	直線の求式等1次関数(11)、変化の割合等2次関数(7)、直線と放物線の交差(15)、2点の移動に伴う関数(3) 計36問	10
図形	多角形の内(外)角(10)、平行線と線分の比(5)、相似(17)、三平方(6)、円周角・接線(6)、移動・分離(4)、その他(2) 平面図形計50問	23
確率	円錐(6)、回転体体積・表面積(3)、体積(比)(3)、切断面・紐かけの長さ(3)、展開図(3) 立体計18問	
資料の整理	順列(8) 組合せ(9) 確率(16) 期待値(2) 計35問	8
	平均値・中央値・最頻値(6)、表・グラフ上の分布(4)、箱ひげ図(1) 計11問	4
	計260問	77

相似（相似比）、三平方、接線（等）を単独若しくは組み合わせて解く問題を多数掲載し、解法を身につけさせようとしている。空間図形では、比較的多く出題の円錐形と回転体の問題を特に配慮した。「確率」では、出題傾向から、PやCを使って解くだけでなく、樹形図等使用して順序良く考え解く問題を比較的多く掲載し、サイコロ、コイン、カード、くじ引き等様々な問題を通して解く力を身に付けるようにした。

3.2 「教職教養」の教材作製

数学教材の作製と同様に、先述した自治体の過去5ケ年度に出題された法令、各種文献等の内容を調査し、出題傾向を把握した。以下、その要点を記す。

教育法規では、教育基本法（以下、教基法という。）、学校教育法（以下、学校法という。）は毎年度出題で共通している。次いで、地方公務員法（以下、地公法という。）、教育公務員特例法（以下、教特法という。）の出題頻度（以下、頻度という。）が高い。神戸は、これ以外にも多種類の法規から出題しているが、大阪は学校保健安全法、児童福祉法の出題頻度が他と比べて高い。

人権教育関係では、特に近年共通して性同一性障害が出題され、人権教育・啓発関係法規・同基本計画の出題頻度が高い。大阪は、本邦外出身者差別関係の出題が特筆される。特別支援教育関係では、特に大阪の出題が比較的多く、障害者基本法等関係法規、インクルーシブ教育システム関係資料からの出題が目立つ。

「教育振興基本計画（第3期）」¹⁷⁾、「令和の日本型学校教育」¹⁸⁾等教育時事では、神戸、大阪が多く出題し、「生徒指導提要」¹⁹⁾（大阪）の頻度は高いが、チーム学校、働き方改革、いじめ、児童虐待、不登校、学習評価、学校防災、キャリア教育等幅広く出題されている。

教育史では、共通して西洋教育史からの出題が多い。教育原理・教育心理では、共通して学習、動機づけ、記憶、人格、適応、カウンセリングからの出題が多い。

以上のことから、下記のとおり編集することとした。

教材に掲載する各法規の条文は、過去問を参考に、教職の教養として必須なものに絞って掲載する。「日本国憲法」は、前文、第11～15、17,19,22,23,25～27,30,31の各条（2頁）（以下、頁数は資料等から抜粋して掲載の頁数を表す。）とした。「教基法」は、前文及び全17条（3頁）、「学校法」は、学校及びその成立要件等を規定する第1,3,4,6,7,9,11,12の各条及び、各校種の規程第16,17,19,21,22,29～35,37,38,42,43,45～47,49,50,72,76,77,80,81の全34ケ条（5頁）とし、「学校法施行規則」は、第24条ほか校長の職務権限、学校備付表簿規程、学級数の標準、各主任規程、教育課程編成、授業時数、特別の教育課程編成の各規程全33ケ条（4頁）とする。「地公法」は、第1条法律の目的から第30条ほか法令上の義務規程3ケ条、第32条ほか職務上の義務規定4ケ条を中心に掲載（3頁）とする。「特例法」は、第21～25条の各種研修規程を中心に、全11ケ条を掲載（2頁）し、「教育職員免許法」は、免許の種類と授与条件規程の第1～5条を掲載する。「学校保健安全法」は、第5条学校保健計画ほか保健室、健康相談、就学時等各種健康診断、出席停止等関係の条文14ケ条（2頁）を、「同法施行規則」では、健康診断票、感染症の種類、出席停止の期間の基準など7ケ条を掲載（3頁）する。ほかに、「食育基本法」の5ケ条（1頁）、「学校給食法」の4ケ条（1頁）、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の3ケ条（1頁）、「児童福祉法」の5ケ条（1頁）、「社会教育法」の4ケ条（1頁）、「男女共同参画社会基本法」の3ケ条（1頁）を掲載する。

人権教育関係では、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第1～6条の目的、定義、基本理念等（1頁）、人権教育の現状及び理念、発達段階を踏まえた効果的な方法に係る閣議決定²⁰⁾（2頁）、人権教育及び人権感覚の定義、人権教育の目標と取組の視点等に係る報告²¹⁾（7頁）、性同一性障害に係る児童生徒への特有な支援、学校における支援体制と相談体制等の充実などの文科省通知²²⁾（2頁）、本邦外出身者に対

する差別解消に係る法²³⁾の定義、基本理念、国及び地方公共団体の責務、教育の充実など4ケ条(1頁)をそれぞれ掲載する。

特別支援教育関係では、障害に対する基本的な理解のために「障害者の権利に関する条約」及び「障害者基本法」の目的、定義、教育等それぞれ4ケ条、障害者の社会的障壁の除去についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備など4ケ条、発達障害者の定義、教育上の配慮などに係る法律^{24) 25)}から計8ケ条掲載(計5頁)とする。また、特別支援教育の理念、取り組み体制の整備、交流及び共同学習の推進、障害のある児童生徒等の就学先、障害の種類及び程度、通級による指導、個別の教育支援計画と個別の指導計画、合理的配慮と基礎的環境整備、障害の状態等に応じた教育的対応等特別支援教育に係る基礎的・汎用的知識のために、文科省通知・報告等^{26) 27) 28) 29) 30) 31)}掲載(計20頁)する。

本教材では、上記以外を教育時事として扱うこととし、我が国の今後の教育政策の方向を定めている「教育振興基本計画(第3期)」の中の今後5年間の教育施策目標及び施策群、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の中の2020年代を通して実現すべき学校教育の姿及び方向性(計5頁)を収める。生徒指導関係では、「いじめ防止対策推進法」中の16ケ条及び、文科省のいじめ防止方針・ガイドライン^{32) 33)}によりいじめ対策の基本的理解が図られるよう掲載(計10頁)する。児童虐待防止に係る法規³⁴⁾、文科省通知³⁵⁾により児童虐待に係る基本的な理解が図られるよう掲載(3頁)する。不登校に関する法的制度と児童生徒への支援の在り方に係る関係法規³⁶⁾及び文科省通知³⁷⁾を掲載(計4頁)する。さらに、「スクールソーシャルワーカー活用事業」³⁸⁾はその趣旨、事業内容を掲載(1頁)する。

その他、学習評価の改善に係る基本的な考え方・方向性等を定めた中教審答申³⁹⁾及び文科省通知⁴⁰⁾(計3ページ)、より困難度が増す生徒指導上の課題に対応するための対応⁴¹⁾(3頁)、学校における働き方改革の指針に係る中教審答申⁴²⁾(2頁)、学校防災教育及びキャリア教育関係資料^{43) 44)}をそれぞれ掲載(計5頁)する。

西洋教育史は、古代のソクラテスから現代のブルーナーまで27名に絞り、各人の著書、主張等業績(以下、業績という。)を時代の流れに沿って掲載(4頁)するとともに、ペスタロッチの開発教授等主な教育方法25の解説を掲載する。日本教育史は、江戸時代の林羅山ほか儒学(朱子学、陽明学、古学)者、荻生徂徠ほか国学(和学)者、杉田玄白ほか洋学(蘭学)者の業績及び、萩の明倫館等著名な藩校を掲載(2頁)する。明治時代以降、1872年学制頒布から1941年国民学校令まで学制改革の変遷を概観できるようにするとともに、戦後から現在に至る8次にわたる学習指導要領改訂の要点が掴めるよう記載(2頁)する。

教育原理及び教育心理では、ワトソンの環境優位説等「発達」の要因に係る5説とその解説、ピアジェほか2名の発達理論など発達に関する知見(2頁)、スキナーほか2名の連合説(S-R理論)やケーラーほか1名の認知説(S-S理論)、外発(内発)的動機づけや、デシのエンハンシング効果や社会的動機づけ、クロンバックのATI(適正処遇交互作用)など、長期記憶等記憶の分類とその解説、ランダによるアルゴリズム等思考の分類とその解説など主要な「学習」に関する知見を掲載(5頁)する。また、シュプランガーの類型論ほか3つの人格理論、YG性格検査ほか12の性格検査法の紹介とその解説、マズローの欲求階層説など「人格」に関する知見を掲載(3頁)する。さらに、合理化ほか11の「適応(防衛)規制」の解説、傾聴や受容などを含め「カウンセリング」の基礎理解、行動療法ほか9つの療法の解説、グループエンカウンターほか7つの「社会的スキル訓練法」の解説など「適応」に関する知見を掲載(3頁)する。最後に、診断的評価、形成的評価、総括的評価の分類及び、相対評価、絶対評価、個人内評価の区別、ハロー効果ほか3つの適性な評価を阻害するもの、ビネー式知能テストほか4つの知能テストを解説し掲載(2頁)する。

4. 学生が自ら学ぶための教材作製に係る一考察

教採受験生が自ら学びを進めるためには、教職キャリアを歩もうとする明確な意思と目標設定及び受験への継続した備えが必要であるが、本学におけるこれまでの経験では、教職の教養に苦手意識が強いこととマイペースな受験対策であることの2点が揃うと、試験合格のハードルが高くなる様子であった。そのため、令和3年度から大学として取り組んでいることが、入学年度からの一貫した教採指導体制の再構築と教材作製等受験生を支援するソフト面の充実である。教材作製に当たっては、何よりも受験生にとって使い易く、とりわけ繰り返し使うことで成果が生まれるものでなくてはならないと考える。

「数学」は、前述のように三自治体の出題傾向からこれに対応できる程度の学力向上が一定図れるものであることが必要であるが、これを充足する問題を網羅するとページ数が随分増えることから、解き方に馴れる程度に止めることでよいと考え、先述のとおり編集することとした。授業では解き方を学習し、教材の各問題毎に印刷添付のマーク(□□□)にレ点(再度挑戦)若しくは斜線(再度挑戦不用)を記入するようにしたが、再度解く問題を絞ることで後の学習に取り組みやすくなったようである。受験前3ヶ月間の講座では、学力フォローアップ対策として2週に1回小テスト形式の数学実践演習を行っている。この結果によって、本教材内の該当問題に立ち戻り再復習することを大切にしたり、別葉のプリント問題に挑戦できるようにしたりして、自ら学力の向上、定着を図れるようにすることが、受験結果につながる様子も見られる。

「教職教養」教育法規の学習では、例えば教育を受ける権利に関する条文の日本国憲法第26条、教基法第4条、学校法第19条との関連ほか、教育を受けさせる義務の条文、義務教育無償の条文など数多くの関連する条文を読み比べて理解することができるよう、別表に整理し掲載(4頁)すると、理解し自学に取り組みやすいようであった。教材には、23の教育法規と29の文部科学省通知・中央教育審議会答申等関連資料ほか、教育史・教育心理等含めて全149頁にわたり数多くの情報が盛り込まれている。そのため、法規等ごと過去5年間の三自治体別出題数を記したことは、受験生自ら繰り返し読むための手助けとなったようである。また、馴染みにくい西洋教育学者の氏名を覚えやすいよう肖像画(写真)を添付して表記すると繰り返し読むのに良いようであった。

市販の教材(参考書)は、大方の自治体を対象として作製されたこともあってか、文科省通知・中教審答申や関連資料の掲載が乏しいこと、教育史・教育心理関連の記述に不用なものが多く、受験生にとって使いにくい。ところがある講座で本教材を用いて学習した後に、自ら繰り返し読むことがとりわけ大事な学習方法であることを受験生と繰り返し確認してきている。今後、現在のA4版をB5版のハンドブックにしたり、PDF電子版を提供したりするなど、隙間の時間の中で繰り返し読みやすくなるための工夫を進めていく必要がある。

5. まとめ

これまで教採受験に向けて学ぶ数多くの学生たちの様子を見てきているが、講座を活用しながら一定自学を進めていく者が着実に教職の教養を高め、目標達成を果たしているケースが多い。その際、学生たちにとって頼りとするのが、優れた教材と受験仲間、講師陣であることが常であった。この度教材作製に至ったのは、これまでの受験生の要望でもあったからである。

数学教材は、本学学生の学力の様子と過去問の傾向から、良問を適量に掲載することに配慮して作製しようとした。本教材から各種問題の解き方を会得する経験を通して、1次試験問題の7割以上、2次試験問題

の6割以上の正解を目指せるよう配慮した。また、教職教養の教材では、掲載する情報をできるかぎり精選し、繰り返し読むと試験問題の7割以上は正解できるようなものとして編集した。教育時事にあっては、毎年度新たな文科省通知、中教審報告等がなされていることから、教材内容の刷新を図って教養を新たなものにしていく必要があるのは当然のことである。

今後、両教材が受験生にとってどの程度有効に働くか見極めることが必要になるが、改訂を重ねることによって教材の果たす役割をより高めていきたいと考える。そして、受験生が近い将来教職に就いた時点から始まる「学び続ける教職員」としての自己研鑽に繋げていくことを期待している。

[参考文献]

- 1) 笠原清次ほか:大学の特徴を生かした教員への就職支援に関する一考察－芦屋大学での教員採用試験対策をもとに－, 芦屋大学論叢第71号, pp.21-30, 2019.
- 2) 手嶋将博・池進一:教員採用試験の集団討論における遂行の予測因子としてのコミュニケーション・スキル, 文教大学教育学部 教育学部紀要(51), pp.239-256, 2017.
- 3) 溝部ちづ子・石井眞治・財津伸子・斉藤正信・酒井研作・道法重梨沙:教職採用試験の可否に影響を及ぼす諸因子に関する研究(Ⅰ)－「模擬授業」実践の学習効果－. 比治山大学短期大学部教職課程研究(3), pp.136-147, 2017.
- 4) 酒井研作・溝部ちづ子・石井眞治・財津伸子・斉藤正信・道法重梨沙:教職採用試験の可否に影響を及ぼす諸因子に関する研究(Ⅱ)－「模擬授業」実践の学習効果－. 比治山大学短期大学部教職課程研究(3), pp.148-159, 2017.
- 5) 森藤子・土田理:教育学部教職支援室の活動報告(2), 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要(27), pp.339-345, 2018.
- 6) 河内智美・武藤幹夫・小林清太郎:教職志望学生の指導のあり方(9)－教職相談室の利用の実態と教員採用試験の可否結果から－. 岡山大学 教師教育開発センター紀要(8), pp.149-158, 2018.
- 7) 川路澄人・佐竹易子:島根大学教育学部における教員就職支援の現状と新たな取り組みに向けて, 島根大学教育臨床総合研究(16), pp.17-30, 2017.
- 8) 三田部勇:保健体育科の教員採用状況と今後の教員養成・採用についての一考察, 筑波大学体育系紀要(40), pp.57-64, 2017.
- 9) 佐藤敬子:教員採用選考試験の動向とその対策, 別府大学 教職への道(38), pp.35-49, 2018.
- 10) 笠原清次:初等教育における意見文を書く力を高めるために－芦屋大学における小論文の指導を通して－, 芦屋大学論叢第74号, pp.55-62, 2021.
- 11) 笠原清次:教職総合演習Ⅲ(教職教養)①－教育法規編－, 同②－人権・特別支援教育編－, 同③－教育時事編－, 同④－教育史・教育心理編－, 2020.
- 12) 笠原清次:教職総合演習Ⅳ(数学)演習問題集①－数と計算・方程式・関数編－, 同②－関数・図形・確率編－, 2020.
- 13) 旺文社:中学総合的研究問題集 数学 三訂版.
- 14) 笠原清次:「平方根とその利用」スタサブ動画 <https://youtu.be/Rlf2G6NQubE> など, 2022, 2023.
- 15) 笠原清次:教職教養①教育法規編, 教職教養②人権教育・特別支援教育編, 教職教養③教育時事編, 教職教養④教育史・教育原理・教育心理編, 2020.
- 16) 芦屋大学教採PT:教採芦大モデル中間まとめ pp.1-4, 2022.
- 17) 文部科学省「教育振興基本計画(第3期)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/1406127.htm 文部科学省 HP.

- 18) 文部科学省『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/3/079/sonota/1412985_00002.htm 文部科学省 HP.
- 19) 文部科学省「生徒指導提要」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008.htm
文部科学省 HP.
- 20) 法務省「人権教育・啓発に関する基本計画」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/attach/1370575.htm 法務省 HP.
- 21) 文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について第三次とりまとめ」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm 文部科学省 HP.
- 22) 文部科学省「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/1357468.htm 文部科学省 HP.
- 23) 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=428 AC 0100000068>.
- 24) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」
https://www.8.cao.go.jp/shougai/suishin/law_h_25-65.html.
- 25) 「発達障害者支援法」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1376867.htm.
- 26) 文部科学省「特別支援教育の推進について（通知）」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/3/044/attach/1300904.htm 文部科学省 HP.
- 27) 文部科学省「共生社会の推進に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/3/044/attach/1321668.htm 文部科学省 HP.
- 28) 文部科学省「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340331.htm 文部科学省 HP.
- 29) 文部科学省「教育支援資料」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250.htm 文部科学省 HP.
- 30) 文部科学省「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1383809.htm 文部科学省 HP.
- 31) 文部科学省「学校における交流及び共同学習の推進について」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2018/03/14/1401341_2.pdf 文部科学省 HP.
- 32) 文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1400142.htm 文部科学省 HP.
- 33) 文部科学省「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1400142.htm 文部科学省 HP.
- 34) 「児童虐待の防止等に関する法律」 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv/22/01.html>
- 35) 文部科学省「児童虐待防止に向けた学校等における適切な対応の徹底について」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/045.htm 文部科学省 HP.
- 36) 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」
- 37) 文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm 文部科学省 HP.
- 38) 文部科学省
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/shiryu/attach/1376332.htm 文部科学省 HP.
- 39) 文部科学省「児童生徒の学習評価の在り方について(答申)」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/3/004/gaiyou/1412933.htm 文部科学省 HP.
- 40) 文部科学省「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」 https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm 文部科学省 HP.
- 41) 文部科学省「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo_0/toushin/1365657.htm 文部科学省 HP.

- 42) 文部科学省「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo_3/079/sonota/1412985.htm 文部科学省 HP.

- 43) 文部科学省「学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開」

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoudata/saigai_03.pdf 文部科学省 HP.

- 44) 文部科学省「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(報告)」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo_3/004/siryo/attach/1303768.htm 文部科学省 HP.

Abstract

Since last year, the Ashiya University Teaching PT has been conducting joint research on how to provide guidance and support to nurture students' "ability to self-study." Regarding the "provision of textbooks and handbooks suitable for self-study that will be used repeatedly before entrance examinations" proposed in the "Interim Summary" (February Reiwa) by the PT, what kind of textbooks and handbooks are effective in creating a self-study model for the above two subjects (currently there are no commercially available textbooks and handbooks that match the actual situation of our students)? I revised and produced the booklet by reviewing the teaching materials that had been prototyped and used up to the previous fiscal year and conducting a new literature survey. In the future, we will use it in classes to confirm its effectiveness for our students and contribute to the research by the above PT while pursuing issues.

